

日比谷総合設備 Box フォルダ利用規約

日比谷総合設備株式会社（以下「当社」）は、「Box」上の当社フォルダ（以下「当社Boxフォルダ」）の「外部コラボレータ」による利用について、以下の通り利用規約（以下「本規約」）を定めます。

第1条（用語の定義）

「Box」：Box, Inc. およびその関連会社（以下、総称して「Box社」）が提供するサービス「Box」のクラウドコンテンツマネジメントおよびファイル共有サービス。

「コラボレータ」：「Box」において、ファイルまたはフォルダに招待されたユーザ。

「外部コラボレータ」：当社が、当社Boxフォルダに招待したコラボレータのうち、当社グループに属さない者であり、その者が所属する企業を含むものとします。

第2条（利用規約の適用範囲）

本規約は、当社 Box フォルダを利用する全ての外部コラボレータに適用されます。本規約の内容に同意しない場合、当社 Box フォルダを利用することはできません。

第3条（利用規約の変更）

- 1 当社は、外部コラボレータの承諾を得ることまたは外部コラボレータに通知することなく、いつでも本規約を変更できるものとします。
- 2 当社は、前項の変更を行った場合、当社 Box フォルダに変更後の本規約データを保管するものとします。当該変更の後、当社 Box フォルダを利用する外部コラボレータは、かかる変更に同意したものとみなします。

第4条（アカウント管理）

- 1 当社は、外部コラボレータを当社 Box フォルダに招待するにあたり、当社所定の方法により、外部コラボレータに対し、当該外部コラボレータの氏名、所属、メールアドレス、日中連絡先その他の情報の提出を求めることができます。
- 2 当社は、当社 Box フォルダにおける外部コラボレータのアクセス権限およびコラボレーション期限を任意に設定するものとし、いつでも変更できるものとします。
- 3 当社は、当社の事情により、外部コラボレータに事前に通知することなく、当社 Box フォルダへのアクセス権限を一時停止または終了することができるものとします。

第5条（利用方法）

- 1 外部コラボレータは、前条第1項で当社に提供した情報に誤りがないことを表明保証するものとし、当社に提供した情報に変更があった場合、変更内容を速やかに当社に申告するものとします。
- 2 当社 Box フォルダに招待された外部コラボレータのアカウントは、前条第1項で当社に提供した氏名の者のみが利用できるものとし、当社の事前の承諾がない限り、その所属企業内の者であっても共有して当該アカウントを利用してはなりません。

- 3 外部コラボレータは、当社が設定した外部コラボレータのアクセス権限およびコラボレーション期限に誤りがあることを発見した場合、速やかにその旨を当社に申告するものとします。
- 4 外部コラボレータが作業上の必要から当社 Box フォルダのアクセス権限を変更し、または利用者を追加する必要がある場合、当社に申告し、当社の判断や方針に従うものとします。
- 5 外部コラボレータは、当社 Box フォルダの利用にあたり、ユーザ ID およびパスワード等を、適切に管理するものとします。具体的には以下のことを守る必要があります。
 - ・パスワードは英数、数字、記号が混在する 8 文字以上の文字列で、容易に推測できないものとする
 - ・パスワードは最大で 6 か月経過した時点で別のものに変更する
 - ・ユーザ ID およびパスワードは厳重に管理し、不正使用や漏洩等への対策を行う
 - ・登録したユーザ ID・パスワード等の認証情報は、他人への共有や貸与や譲渡や売買等は行わない
 - ・パスワードによる保護に際しては、電話番号を利用した 2 要素認証の設定を実施する
- 6 当社は、外部コラボレータに対して、前項に定めるユーザ ID およびパスワード等の管理体制について、いつでも報告を求めることができるものとします。外部コラボレータは、当社からの要求がある場合には、書面をもって同管理体制の状況を速やかに当社に報告するものとします。
- 7 外部コラボレータの所属企業は、外部コラボレータのアカウント情報の不正使用や漏洩、または外部コラボレータが当社 Box フォルダを使用していたデバイスの紛失や盗難およびそれらのおそれ等が発生した場合、速やかに当社へ報告し、当社の指示を受けるものとします。

第 6 条 (セキュリティ対策)

- 1 外部コラボレータは、週に 1 度以上の頻度で自動検索が設定されたアンチウイルスソフトウェア等、必要なセキュリティ対策が施されたデバイスを使用するものとします。
- 2 外部コラボレータが当社 Box フォルダに Web ブラウザでアクセスする際は、Google Chrome または Microsoft Edge の各最新版を使用するものとします (Internet Explorer など他のブラウザは使用禁止)。また Box アプリ (Box 社が提供する純正アプリケーション) でアクセスする際は、その最新版を使用するものとします。
- 3 外部コラボレータが登録したデータがコンピュータウイルスに感染していることが判明した場合、当社は外部コラボレータに当該データに関する調査を要請することができます。外部コラボレータは、自らの責任と費用により、これに応じるものとします。

第 7 条 (秘密の保持)

- 1 外部コラボレータは、当社 Box フォルダ上のデータおよび当社 Box フォルダに参加することによって得られた情報、資料等 (以下「秘密情報」) を秘密に取扱うものとします。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合には、本条にいう秘密情報には該当しません。
 - (1) 当社から開示を受けた時点で外部コラボレータが既知であった情報
 - (2) 当社から開示を受けた時点で既に公知・公用であった情報
 - (3) 当社から開示を受けた後、外部コラボレータの責によらず公知・公用となった情報
 - (4) 当社から開示を受けた後、正当な権利を持つ第三者より適法に入手した情報
 - (5) 当社から開示された情報とは無関係に独自で開発・創作した情報
 - (6) 開示することにつき、当社の書面による同意を得た情報

- 2 外部コラボレータは、秘密情報を、当社の書面による事前の承諾なく、第三者に開示、供与、漏洩した場合、当社に対して損害賠償の責任を負うものとします。
- 3 本条の規定は、外部コラボレータとしての利用が終わった後も、永年の効力を有するものとします。

第8条（禁止行為）

- 1 外部コラボレータは、当社 Box フォルダ内で以下の行為をしてはならないものとします。
 - (1) 当社との取引または当社に関連する業務に関係しない行為
 - (2) 当社 Box フォルダへ招待された目的外の行為、または当社が指定した利用方法や利用条件に反する行為
 - (3) 法令または公序良俗に反する行為
 - (4) Box サービス利用規約または本規約に反する行為
 - (5) 当社 Box フォルダの運営を妨げる行為、または妨げる恐れがある行為
(コンピュータウイルスに感染したデータ等の不正な登録、ネットワーク機能に過度に負荷をかける行為、ネットワーク機能の破壊や妨害行為を含む)
 - (6) 他の利用者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
 - (7) 反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
 - (8) 当社もしくは当社 Box フォルダで共有している他の外部コラボレータが属する企業など第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利または損害など他者へ不利益を与える行為
 - (9) 暴力的な表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現の掲載、その他当社 Box フォルダ内の他の利用者が不快と感じる可能性がある行為
 - (10) 当社 Box フォルダを共有することによって得られた資料等の第三者への提供などの情報漏洩行為
 - (11) 営業、宣伝、広告、勧誘、その他営利を目的とする行為（ただし当社が認めたものを除く）
 - (12) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する行為
 - (13) 当社 Box フォルダを利用しているデバイスの画面自体を、スクリーン・キャプチャ、写真撮影、スクリーニングなどにより取り込む行為
 - (14) その他、当社が不相当と判断する行為
- 2 当社は、外部コラボレータが前項に該当する行為を行った場合、外部コラボレータに事前の通告なく当社が必要と判断した措置（当社と外部コラボレータの所属企業との間の他の契約関係または取引に関する措置を含みます。）を取ることができます。
- 3 前項に該当する行為の他、外部コラボレータの行為により当社に損害または費用が生じた場合、当社は当該外部コラボレータに対し、その損害および費用の賠償を請求することができます。

第9条（免責事項等）

- 1 Box は Box 社によって提供されているサービスであり、その機能と安全性に関して、当社はいかなる保証をするものではありません。また、当社は、Box の機能や利用方法などについての質問には一切回答しません。
- 2 当社 Box フォルダにアクセスするために必要なデバイス、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての費用および利用中の電話料金や通信料等は全て、外部コラボレータ自身の負担とします。

- 3 当社が外部コラボレータの当社 Box フォルダへのアクセスの一時停止または終了したことにより外部コラボレータに損害が生じた場合も、当社は一切の責任を負いません。
- 4 外部コラボレータが当社 Box フォルダに保管したデータは、外部コラボレータまたはその所属企業自らが必要に応じてバックアップを作成するものとし、いかなる場合においても当社は当該データの消失等に関し一切の責任を負いません。
- 5 外部コラボレータが、当社 Box フォルダでデータを共有している他の利用者およびその所属企業から何らかの損害賠償を請求、または訴訟を提起された場合、当該外部コラボレータが自らの責任と費用により解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。
- 6 その他、外部コラボレータが当社 Box フォルダでデータを共有することにより被る損害について、当社は一切の責任を負いません。

第 10 条（反社会的勢力の排除、不当要求等の拒否）

- 1 外部コラボレータは、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下、まとめて「反社会的勢力」）のいずれでもなく、または反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、それぞれ保証する必要があります。
- 2 外部コラボレータは、反社会的勢力による不当要求または業務妨害（以下「不当要求等」）を受けた場合には、これを拒否し、また再委託者をしてこれを拒否させるとともに、不当要求等があった時点で、速やかに当社にこれを報告し、当社の捜査機関への通報および関係者への報告に必要な協力を行うものとしします。

第 11 条（準拠法・裁判管轄）

- 1 本規約の解釈に当たっては、日本法を準拠法とします。
- 2 当社 Box フォルダの利用において紛争が生じた場合は、当社の本社所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上